

大田市立病院使用料及び手数料規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和5年4月13日

大田市長 **楯野弘和**

大田市規則第27号

大田市立病院使用料及び手数料規則の一部を改正する規則

大田市立病院使用料及び手数料規則（平成24年大田市規則第27号）の一部を次のように改正する。

別表予防接種料の項中「

	ロタウイルス胃腸炎ワクチン 1回につき 1回目 16,500円 2回目以降1 3,200円
--	---

」を「

	ロタウイルス胃腸炎ワクチン 1回につき 1回目 16,500円 2回目以降1 3,200円 ロタウイルス胃腸炎ワクチン（ロタテック） 1回につき 1回目 11,000円 2回目以降7 ,700円
--	---

」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。